

# 目指すべきエゾシカ対策への取組 ～地域に根ざした体制づくり～

上川南部森林管理署 森林官 黒崎浩之  
占冠村 林業振興室 浦田 剛

## 1 はじめに

本発表では、占冠村の概要とエゾシカ対策の経緯、上川南部署と占冠村が連携したエゾシカ対策の具体的な取組、現在実施中の新たな取組、今後に向けた考察について報告します。

## 2 占冠村の概要とエゾシカ対策の経緯

### ① 村の概要

占冠村は北海道の中心部に位置し（図1）、面積は571.31km<sup>2</sup>で、札幌市の面積の半分を超える広さです。人口は1,220人（平成25年12月末現在）で、村内にはJR石勝線占冠駅、道東自動車道占冠ICがある他、国道274号線、国道237号線、道道136号線が通り、札幌・帯広・旭川を結ぶ交通の要所となっています。産業は酪農、畜産が主体の農業と、林業、観光業です。観光の見所には雲海が有名なトマムリゾートや、ラフティングや紅葉が楽しめる赤岩青巖峡等があります。



図1 占冠村位置図

土地区分は、国道や道道等の道路沿いに農地や宅地等がある他はほぼ森林で、森林率は94%にのびます。また森林の9割は国有林で、国有林との関係が非常に深い地域です。

### ② エゾシカ対策の経緯

占冠村では過去10年間でエゾシカによる牧草等の食害が増加してきています。こうした中、平成22年度に北海道のエゾシカネットワーク事業において村がモデル地域に選定され、また村で「占冠村エゾシカ対策協議会」を設立し、専門家のアドバイスのもと、村のエゾシカ対策の方針の策定に着手しました。なお、この過程で連携した酪農学園大学とは平成23年度に地域総合交流協定を締結しました。平成24年度には、林業振興室を設置して庁内の担当部署を強化し、さらに村の基本方針となる「占冠村エゾシカ対策基本構想」を策定しました。こうした経緯の中で、占冠村と主要な森林管理者である上川南部署は連携してエゾシカ対策に取り組んできたところです。

## 3 具体的な取組の内容

### ① 生息状況のモニタリング

生息状況のモニタリングとして、主にセンサス調査とテレメトリ調査を実施しています。センサス調査は日没前に実施するロードセンサスと日没後に実施するライトセンサスを実施しています。村内の一定のコースを低速で走行しながら、ロードセンサスでは肉眼（双眼鏡）で、ライトセンサスではスポットライトを照らして発見したシカを数える（図

2) もので、村では真冬を除き月2回実施しています。図3はこの調査の結果を示したものです。ロードセンサス(日没前)での発見数が数頭である一方、ライトセンサス(日没後)では数十頭台で推移しています。このことから、占冠村ではエゾシカの平地への出沒は日没後に集中しており、行動が夜型であるということがわかりました。



図2 ライトセンサスで発見したエゾシカ

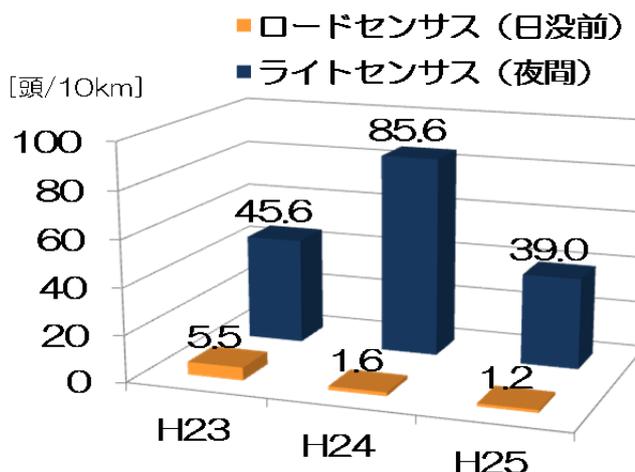


図3 占冠村でのセンサス調査結果(平成23~25年の9~10月の10km当たり発見数の平均値)

テレメトリ調査は生け捕りにしたエゾシカに発信機を装着した後放逐し、発信機の電波を追跡してエゾシカの動向を調査するもので、国有林内でも追跡調査を実施しました(図4,5)。現在はGPSを利用した発信機を導入しています。この発信機により、人工衛星とインターネットを通じほぼリアルタイムでエゾシカの動きを把握できます。

この調査の結果、エゾシカは季節毎に生息地を移動しており、個体によっては村外へも移動していることや、昼は森林内で過ごし夜になって農地に出沒する等の一日の行動パターンがあることも読み取ることができました。



図4 テレメトリ調査での発信機装着状況



図5 発信機装着個体の追跡状況

## ② 狩猟環境の整備

北海道森林管理局や上川南部署では、狩猟パトロールや一括狩猟入林手続、林道除雪により、狩猟環境の安全確保や利便性向上、機会の確保に取り組んでいます。

一方占冠村でも、今後の捕獲環境の整備に向け新しい捕獲手法の試験に取り組んでおり、これまでに森林用囲いわなを用いた捕獲試験と、シャープシューティング法を用いた捕獲試験を実施しました。このうち、上川南部署が試験地提供と林道管理で協力したシャープシューティング法を用いた捕獲試験を紹介します。

銃で撃たれて逃げた経験のあるシカは非常に警戒心の強いシカ（「スレジカ」）になります。この捕獲試験では、餌付けで誘引したシカの群れが一度に全て捕獲できる頭数になった時に狙撃し、全て即倒することで、スレジカを作らない捕獲を目指しました。まず待機小屋（図 6）を建て、付近に餌場を設けエゾシカを誘引します（図 7）。餌はアルファヘイ、乾草、圧片コーンを使用しました。群れの誘引状況は、餌場近くに設置した自動撮影カメラで監視します。エゾシカが日中に集まるようになったら、給餌作業に紛れてハンターが小屋に入り、適当な頭数が集まるのを待って狙撃を始めます（図 8）。



図 6 待機小屋外観



図 7 餌場の状況（自動撮影カメラを設置）

この試験の結果、現地到着から狙撃・捕獲に掛かる時間の短縮、狙撃の命中率の向上や安全性の確保といった効果が確認できました。一方、場所により餌の誘引効果にばらつきがある、あるいは夜間に餌場に集まるが昼間は現れず捕獲に至らない等の課題が明らかになりました。



図 8 ハンターの射撃体勢

③ 有効活用の促進

占冠村では「エゾシカ対策基本構想」のもと、エゾシカの食肉資源としての活用を目指しています。このためには衛生的な解体加工施設が必要なことから、村では野生獣解体加工施設『ジビエ工房「森の恵み」』（図 9）を建設し、平成 24 年の春から供用中です。この施設ではエゾシカ肉やヒグマ肉の解体加工を行っており、加工された製品は、村内の店舗や道内外の飲食店へ広く販売されています。



図 9 占冠村野生獣解体加工施設『ジビエ工房「森の恵み」』

#### 4 新たな取り組み ～安全で効率的な捕獲を目指して～

##### ① 「占冠モバイルカリング」

新たな取り組みとして、平成 25 年度は「占冠モバイルカリング」を実施しています。これは林野庁の補助事業の一環で、釧路方面の道有林で既に実績を上げているモバイルカリングについて、技術普及と普及に伴う課題、捕獲環境の違いによるモバイルカリング技術の問題点等を検討するものです。モバイルカリングとは、誘引のための餌付けと、林道を巡回する車両を利用した銃によるエゾシカの管理捕獲です。森林管理者が積極的に関わ



図10 「占冠モバイルカリング」実行体制図



図11 関係者による国有林内での現地検討会

ることで安全で効果的な捕獲環境を整備でき、また地域の一般のハンターを活用できるという特徴があります。

本事業では、占冠村・道総研・酪農大が、補助事業の事業主体である(株)野生動物保護管理事務所と協定を結び企画・全体調整・事業の検証を担当し、北海道森林管理局と上川南部署がこれに連携して国有林内に実施場所の確保・林道の管理を担当します。捕獲に関する作業(給餌、入口監視、射手、回収処分)は、事業主体から委託を受けた地元の猟友会が担当します(図10)。

今回は、経費の関係でダム管理や間伐事業で除雪される林道を活用することになりました。これらはすでに実行中の事業であり、捕獲作業は並行して実施せざるを得ないため、関係機関との十分な調整が不可欠です。これまでに関係者による現地検討会(図11)の他、ダム管理者の北海道電力(株)や国有林の間伐事業の請負者への説明・打合せを重ね、綿密に調整を取りながら準備しました。給餌を含めた捕獲作業は、平成26年1月下旬から2月中旬の日程で行っています(図12, 13)。



図12 給餌の様子(捕獲開始日の1週間前から、事業終了まで毎日実施。餌はサイレージを使用)



図13 捕獲作業の実施状況  
(左：開始前のミーティング、中央：射手の準備の様子、右：入口の通行止め状況)

## ② 猟区設定に関する取組

占冠村では猟区の設定に関しても取り組んでいます。猟区とは狩猟鳥獣の生息数を確保し、安全な狩猟を実施するために狩猟を管理する制度です。これまでに北海道森林管理局や占冠村において「猟区設定可能性調査事業」を行っており、現在、占冠村で検討中です。

## 5 考察 ～目指すべきエゾシカ対策に向けて～

これまでの取組から、今後目指すべきエゾシカ対策のあり方について考察します。

### ① モニタリングのあり方

テレメトリ調査の結果から、村ではエゾシカが季節により生息地を変えており、隣接した町まで移動する場合もあったこと、また個体によって行動様式が異なる可能性があることが示されています。こうした知見をさらに充実させるためにも、今後は隣接市町を巻き込んだ広域かつ継続的なモニタリング体制を確立することが求められます。また、調査結果を適切に捕獲事業へフィードバックしていけるよう、得られた結果の科学的な分析と、情報を共有する体制づくりも重要です。

### ② 捕獲体制のあり方

センサス調査の結果から、エゾシカの行動が夜型であることがわかりました。このため、従来の流し猟のみの狩猟体制では対応できないことが予想されます。今後は調査結果を踏まえ安全で効率的な捕獲体制を確立することが急務です。

### ③ 連携のあり方

占冠村では林業振興室を設置して庁内体制を強化しました。また大学等の研究機関や森林管理署、道庁と連携することで、先進的な取り組みを進めることができました。今後も、村は地域のエゾシカ対策の中心として主体的に取り組んでゆくべきと考えています。また、様々な機関や取組の連携をつなぐ窓口としての役割も担ってゆきたいと考えています。

国有林については、上川南部署の積極的な連携により、各種の取組が有意義に実施できました。今後も広大な森林の管理者として、対策への積極的な連携を進めることが大切です。また「占冠モバイルカリング」では、実行中の森林施業と捕獲作業の調整を行いました。今回は林道除雪という観点での調整でしたが、今後はエゾシカの生息状況や、捕獲に適した伐採跡地の配置などの観点から、計画の段階等において森林施業と捕獲事業を連携させることで、さらに効率的なエゾシカ対策がとれる可能性もあると考えられます。

## 6 最後に

本発表によりこれまでの村と署の連携が改めて整理できました。今後、国有林と地域行政が目的に向けて視点を近づけていくことがますます重要になると感じました。こうした有意義な機会をいただいたことについて、関係機関の皆様に対し、心より感謝いたします。

### ※資料の引用元

図 1 「猟区設定可能性調査事業報告書」(平成 24 年 2 月 北海道森林管理局), P34

図 9 (株)森のかりうどホームページ